

「京の子育て応援総合融資」～ほくと子育て応援ローン の取扱いを開始します！

京都北都信用金庫（理事長 森屋 松吉）では、下記のとおり、『京の子育て応援総合融資』～ほくと子育て応援ローン」の取扱いを開始いたしますので、お知らせいたします。

この商品は、京都府において平成28年4月に施行された少子化対策条例に基づき、当金庫と京都府との協働により子育てに係る費用全般について、低利でご利用いただける融資商品として創設したものです。子育て世帯の経済的負担を軽減することにより、府民の子どもを育てる希望が成就する社会の実現に寄与することを目的としています。

記

1. 取扱開始日

平成28年8月1日（月）

2. 商品概要

商品名	「京の子育て応援総合融資」～ほくと子育て応援ローン～
ご利用いただける方	<p>下記の条件にすべて該当される方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 京都府内に在住の方（お申込時） ・ お申込時の年齢が満20歳以上満70歳未満で完済時の年齢が75歳未満の方 ・ 満22歳以下の子供（満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子供）または学校に在学中の子供と生計を一にする方 ・ 府税の滞納がない方 ・ 安定継続した収入のある方（契約・嘱託社員の方は、ご利用いただけます） ・ 一般社団法人しんきん保証基金の保証が得られる方 ・ 当金庫の会員または会員となる資格を有する方 <ul style="list-style-type: none"> ① 当金庫の地区内に住所または居所を有する方 ② 当金庫の地区内の事業所に勤務されている方 <p>※ 上記条件①または②のいずれかに該当されている方であれば、当金庫に出資をしていただき会員となることができます。</p>
お使用みち	<p>子育てに係る費用全般</p> <p>※ 次のものは対象になりません。</p> <p>①事業資金 ②レジャー資金 ③娯楽資金 ④自動車取得関連資金 ⑤高級服飾品購入資金 ⑥株式取得資金 ⑦投機的資金 ⑧転貸資金 ⑨旧債返済資金 ⑩税金支払い資金</p>
ご融資金額	<p>1万円以上200万円以内（1万円単位）</p> <p>※ この融資による借り入れが複数の取扱金融機関になる場合、累計額が200万円を超えないことが必要です。</p> <p>※ 本件申込金額と他信用金庫取扱分を含めた一般社団法人しんきん保証基金保証付消費者ローン（保険ローンを除く）の累計額は3,000万円以内とします。</p>
ご利用期間	3か月以上10年以内
ご融資利率	年2.875%（変動金利型／保証料含む）

ご返済方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 毎月元金均等返済または元利均等返済のいずれか。 ・ また、ご融資金額の50%までの範囲内でボーナス月増額返済の併用もできます。
保証人・担保	<p>一般社団法人しんきん保証基金が保証しますので、保証人・担保は必要ありません。</p>
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ お申込みに際しましては、事前に当金庫所定の審査をさせていただきます。審査結果によっては、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ・ 詳しい内容につきましては、当金庫本支店窓口へお問い合わせください。

以 上